

## 第 13 回石川県地域年金事業運営調整会議 議事録

日 時：令和 8 年 2 月 10 日（火）13：50～16：10

場 所：石川県女性センター 2 階大会議室

出席委員：委員長 大森 重宜（金沢星稜大学人間科学部教授）  
委 員 竹田 和光（金沢商工会議所 総務企画部長）  
委 員 村上 正雄（石川県社会保険労務士会 会長）  
委 員 小山内裕之（石川県教育委員会事務局 生涯学習課長）  
委 員 本山 和也（厚生労働省東海北陸厚生局 年金調整課長）  
委 員 本 貢（石川県年金協会 会長）  
委 員 山副 勝也（石川県社会保険委員会連合会 会長）  
委 員 赤澤 信秀（全国健康保険協会石川支部 支部長）

日本年金機構出席者

中部地域部事業推進役 杉山

金沢北年金事務所長 水上

金沢南年金事務所長 谷崎

小松年金事務所長 示野

七尾年金事務所長 多中

事務局：日本年金機構金沢北年金事務所 総務調整課

○司会より開催の辞

（杉山 中部地域部事業推進役）

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構本部中部地域部の杉山でございます。

本日はご多忙の中、石川県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

本日、中部地域部長の奥田が都合により欠席となり、杉山が代理で出席させていただきました。

私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く環境と、それらを踏まえた当機構の取組状況等についてご報告させていただきます。

我が国の公的年金を取り巻く環境は、総人口や生産年齢人口の減少が進行していく一方で、年金受給者や老齢年金請求件数等の増加や働き方の多様化等による厚生年金保険被保

険者の増加、外国人の増加等も見込まれています。

「制度を実務に」という機構の基本コンセプトの下、このような状況に的確に対応しながら、組織としての役割を迅速かつ着実に果たしていく必要があります。

とりわけ、日本に在留する外国人の数は、令和 4 年度末より過去最多を更新し続けており、令和 6 年度末には、10 年前の約 1.8 倍にあたる約 377 万人に達し、今後も増加が見込まれています。

こうした状況に対応すべく、厚生労働省をはじめ関係機関・団体等と連携して外国人に対する公的年金制度の周知・収納対策等に取り組んでいくことが重要であり、現在、ホームページや SNS を通じた情報発信や、申請書・リーフレット等の多言語化、電話を利用した多言語通訳サービスなど時代に即した施策に鋭意取り組んでおります。

厚生年金については、適用拡大が進んでおり、令和 7 年 9 月末時点で適用事業所数は約 292 万事業所、被保険者数は約 4349 万人と前年度比で約 64 万人増加しています。

令和 9 年 10 月以降、さらに短時間労働者の適用拡大により、被保険者数の増加が見込まれますので、事業所への周知体制をいかに構築するかが課題となっています。

また、年金給付については、令和 8 年度、男性の特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢の引き上げ完了に伴い、老齢年金の請求件数が大きく増加する見込みです。

令和 8 年度以降も、第二次ベビーブーム世代が老齢年金受給開始年齢の 65 歳に到達する令和 20 年度までの間は、逡増（ていぞう）すると見込んでおり、これに対応すべく年金相談や事務処理体制の強化を進めているところです。

特に、デジタル化の進展により、当機構としても、お客様サービス向上と業務の正確性・効率性の向上を、時代時代に合わせて同時に図っていくことが必要不可欠であると考えています。

令和 7 年度においては、「挑戦と改革」を組織目標として掲げ、副題として「お客様サービスの一層の向上のためデジタル化を推進」するとし、デジタルの力を借りて、お客様サービスの向上を推進しているところです。

事業所向けサービスとして、届出をオンラインで提出する「電子申請」と、情報や通知書をオンラインで受け取ることのできる「オンライン事業所年金情報サービス」の利用拡大に取り組んでおり、主要 7 届書の電子申請割合は令和 7 年 9 月末時点で 77.2% と高い水準にあります。しかしながら、事業所数ベースでは 35.4% に留まっており、中小規模事業所では、まだまだ利用が進んでいない状況です。引き続き、サービス利用の裾野を広げていくため、丁寧な利用勧奨をしていきたいと考えております。

個人向けサービスは、マイナンバーカード、マイナポータル、「ねんきんネット」の認証連携をベースとして、スマートフォンでも簡単に利用できるようサービスを拡充しています。令和 6 年 6 月から、まだ一部の方が対象ではありますが、老齢年金の申請もスマートフォンでできるようになっています。これらサービスをさらに利用していただけるよう、周知・広報に取り組んでまいります。

さらに、WEB 会議サービスを使ったオンラインでの年金相談についても、まずは離島などでの出張相談に試験的に導入し、市区町村などをアクセスポイントとして拡大することや、最終的には自宅に居ながらにして PC やスマートフォンを使った相談についても実現を目指していきたいと考えています。

さて、地域年金展開事業の役割としましては、地域や企業の皆様に正しい知識や情報を適時的確にお伝えし、制度を知らないことによる不利益を生じさせないことだと考えております。

このため、関係機関の皆様のご協力のもと、主に学生をはじめとした若い世代の方々向けの年金セミナーや、企業や地域住民の皆様を対象とした制度説明会による広報・周知活動を積極的に展開しているところでございまして、令和 6 年度においては、これまでの対面開催に加え、Web 会議サービスを利用したオンライン実施などにより、多くの方に受講いただきました。

引き続き、より多くの皆様に参加していただけるよう、様々な節目やニーズに応じて内容の充実を図りながら、更なる拡大に努める所存でございます。

また、事業所や地域において啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の皆様の活動も、きわめて重要な役割を果たしていただいている、と認識しております。

昨年度は、前年度より全国で約 3 千人増加となり、活動基盤の拡大を図りました。

加えて、定期連絡会や年金委員研修、機構ホームページ等を活用した情報提供の充実により、活動支援に努めているところでございます。

最後になりますが、複雑な公的年金制度を国民に正確にご理解いただくことで、無年金、低年金を無くし、国民の安心と社会の安定に貢献することが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

皆様の、より多角的なお立場から、何卒忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

○司会より配布資料の確認

○司会より委員、出席者全員を紹介

石川県地域年金事業運営調整会議委員、10 名中 8 名の出席を確認。

(大森 委員長)

それでは、早速、議事に移りたいと思います。ご意見・ご質問につきましては、議題1の説明終了後をお願いします。議題1 令和7年度地域年金展開事業取組実績について事務局から説明してください。

○事務局より議事(1) 令和7年度の地域年金展開事業の取組について、資料3 令和7年度「地域年金展開事業」取組実績を使用して説明

(大森 委員長)

ただ今、ご説明のありました令和7年度地域年金展開事業取組実績について、ご意見・ご質問がある方は、挙手の上、順次ご発言をお願いします。

【意見・質問】

(村上 委員)

社会保険労務士会の村上です。今ご説明いただきまして、年金セミナー事業ということで、高校生だけではなく、その父兄というお話がありました。労務士会として、先日PTAの連合会とお話をする機会があり、社会保険労務士の活動をどのようにPRするかという議題について、PTAいわゆる父兄、親御さんたちにPRすると、とても良いという話がありました。一番興味を持っているのは、高校生よりも、親御であり、そういう方々が熱心に聞くというような風景が見えるかなと思っています。私どもも学校教育で、教育委員会を通じて、卒業間近・進学間近の高校生の方々に説明しますが、どちらかという教師の先生の方が熱心に聞いていただくというようなことがあります。若い方への周知には工夫がいる。身近に年金を感じている方々に、このような形で少しでも制度周知していくことは、良いことであると思います。

【意見・質問】

(本 委員)

石川県年金協会の本でございます。11ページの国民年金保険料納付率は各年金事務所において大変努力していると思う。納付率90.26%は、正直驚いている。

この中で、例えば能登沖地震、その他の水害がありました。七尾地区における地震被害、水害というものは、納付率や免除率への影響はございますか。

(七尾年金事務所長 多中)

七尾年金事務所の多中でございます。七尾事務所の管轄ですが、去年の12月まで、輪島、珠洲、能登町、穴水の国民年金の納付督促・納付書送付が止まっていました。12月から再開いたしまして、12月に全市町村に納付書を送付しました。それと同時に免除申請書も送

付しまして、今後1月、2月に向けて、納付勧奨、納付督促を継続して、できるだけ早く震災前の納付率に戻したいが震災前の納付率にはまだ達していません。それ以外の七尾から南の市町村に関しましては、ほぼ地震前の納付率に戻っております。

今後も奥能登の2市2町を中心的に納付督促を行い、地震前の納付率に戻す取り組みをやっていこうと思っています。

**【意見・質問】**

(本 委員)

七尾管轄の被保険者は本当に大変だと思っております。私どもの年金協会でも9回にわたって慰問活動を実施しました。七尾管轄の被保険者は、年金というものに対する依存度は非常に大きいと感じています。期待は非常に大きいです。

年金制度において、震災被害者に向けた免除制度などはございましたか。

(七尾年金事務所長 多中)

免除に関しましては、震災被害に遭われた方に対して、特例の免除申請の制度があります。被害を受けた証明書をつければ、被害に遭われた方の保険料が免除されています。

**【意見・質問】**

(山副 委員)

資料の8ページの年金委員活動支援事業について、去年と比べると、活動回数も増えており、去年の受講者数が172名だったのが293名と、かなり伸びており、この辺非常に年金事務所の方で力を入れていることを感じます。ただし、職域型年金委員の数が、石川県で大体1,500名ぐらいですが、健康保険委員の数は約7,000名です。4倍ぐらいの差があります。私は社会保険委員ということで、年金委員・健康保険委員のどちらも関係のある会ですが、やはり年金の数がもう少し増えないと、私ども社会保険委員の数も実際増えないので、非常に努力されているのはわかりますが、やはり協会けんぽと比べると、もう少し頑張りたいと思います。

(金沢北年金事務所長 水上)

年金委員の委嘱については、いろいろ努力はしているところですが、なかなか難しいところもあります。協会けんぽも相当増やしているところもあります。その辺は情報も得ながら、引き続き考えて努めてまいりたいというふうに考えています。

**【意見・質問】**

(本 委員)

年金の日というものがやっぱり形骸化している。また、お金の面でも本部等からの補助など

は、あるのか教えていただきたい。

(中部地域部 杉山)

年金の日の形骸化については、確かに毎年、代り映えがないということが形骸化と呼ばれるのかと思われます。ただ、取り組みについては、年金の日も併せて、11月はねんきん月間ということで、11月通してかなり取り組みを強化しており、あとは当然年間を通して、この地域年金展開事業や、年金の周知広報の取り組みというのは、この10年くらいを考えると、かなり取り組みの数というのは増えているというふうに感じます。

特にここ数年の間に関しては、この年金の周知広報とか地域年金展開事業の取り組みというのは、種類なども含め、各年金事務所がいろいろ考えながら、取り組みを進めているところでございます。

予算については、各年金事務所で自由に使えるお金もあるが、当然いろいろな制限がありますので、全くその周知広報のお金が出てないという話ではないです。それぞれの事務所で決まった範囲で取り組みを進めていくという制限は出てくることは出てくると思います。

#### 【意見・質問】

(本山 委員)

地域展開事業の中で、特に若い人への制度周知事業など、年金セミナー事業というものに、特に力を入れたいと私個人としては思っているところです。それに関して、まず資料の2ページ目になります。真ん中の右側の方に各年金事務所から管内の教育機関へのアプローチということで、毎年4月以降となっていますが、学校関係者、学校の教育係とか教育委員会等々の方からお聞きしたことがあるが、学校の機関は、行政機関などと同じように年度スケジュールがあります。そうすると4月以降になって新年度のセミナーなどのコースを持ってこられても対応できない。早ければ年末、遅くとも年明け早々には、この事業の件を持ってこなければ、新年度のスケジュールの中に組み込めないということを教育関係の方とか、市の教育委員会の方から言われました。4月では遅いのではないかということ意見を述べさせてもらいたいと思います。

資料5ページの、それぞれの大学の方での納付相談について、単発的に各大学のキャンパスの中で相談を受けているのでしょうか。ブースか何かを設けて、年金事務所の方が行って、学生納付特例だとかの相談受付をされていると思います。しかし、効果が出てきているところの事例を見ると、ほぼ毎月、もしくは2週間に1回ぐらいの割合で、キャンパス内で年金相談を行っている事例もあります。年金事務所が休みの時間だけでも、窓口を設けて、机などを貸してもらっているとのこと。4月からこちらに移転してきましたが、前職が九州でも同じ仕事をしていたものですから、九州の事例でいくと、宮崎県では、宮崎市内の8大学全てにおいても定期的に、そういう相談窓口を設けているということで、効果がでていと聞いています。ですので、すぐには難しいかと思いますが、そういうふうに大学

等に対してのアプローチというものが、1つ、年金事務所として必要ではないかなというふうに思いました。

あと最後に、資料の3ページになりますけれども、地域年金推進員委嘱の取組ですが、石川県は委嘱していません。ここは引き続きどなたか推進員になっていただける方を探していただきたいと思います。

そうすると、今現在、石川県の県内の年金事務所としては、各大学とか高校、専門学校に対してどういうふうにして年金セミナーやりませんか？というふうなアプローチをされているか教えていただければと思います。以上です。

(金沢北年金事務所 松谷)

事務局の方から学校へのアプローチは、各年金事務所でやっております。全体ではないですが、2ページに記載した、石川県の教育委員会の方への周知協力要請というのを2月位に実施しています。これについては、石川県内の公立学校および特別支援学校の方へ案内文書を出しています。

案内文書は、金沢市だけではなく、他の事務所の管轄のものも含めて案内をしています。金沢北事務所としては、この他にいわゆる大学を含めた専門学校等への案内文書をお送りさせていただき、少し時期が遅いですが、10月か11月ぐらいに送付し、その時には例えば今年度だけでなく来年度でも開催や関連活動等含めてご案内をさせていただいています。

他の年金事務所の方には、公立学校や大学にお送りしたものについての情報は送っており、各事務所の担当の者から学年、各学校の方へのアプローチを行う流れで実施しています。

実施時期につきましては、今お話ししたような、次の年度に入るぐらいにやるという流れで、今後も進めていこうかなと思います。ご指摘いただき、再度検討させていただきます。

#### 【意見・質問】

(大森 委員長)

ありがとうございました。昨年も SNS やいわゆる AI を使ったというようなことがございましたが、イーロン・マスクが先日インタビューに答えており、今の学生は携帯電話から離れられません。しかし、イーロン・マスクいわく、5、6年後に携帯電話はなくなると発言しています。それはどういうことかということ、アプリが要らなくなる。全て AI に答えてもらうというような時代が来ると、そうすると、機構としましても、正しい情報をどれだけ出しているか、これが AI の情報になりますので、学術的なことも含めて新しい時代がすぐそこまで来ているような気がいたします。ChatGPT なんて言葉を出すと、もうすでに古い気がいたします。次の時代になっていく、またそれが統轄されるような時代になってきて、この年金の在り様も根本から変わる可能性が5年後ぐらいには本当に来るかもしれない。学生が、年金はどうしたらいいのかというふうなことを、すぐに AI が答えてくれるという

ようになってくることもあり得るというふうに考えます。大学では、学生は今、卒業論文ですら携帯でかけるようになり、卒業論文を書かせる意味がなくなったような気がいたします。

ただ、その中の情報は間違いも多いですが、正しい情報がどれだけ伝わるかということですね。別に公なものだけでなく、機構として出していただければ、学生はその情報を取り込んでくれて、彼らの腹に落ちてくるというような時代が来ているような気がいたします。

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題2の令和8年度地域年金展開事業の計画（案）について事務局から説明してください。

○事務局より議題（2）令和8年度の地域年金展開事業の取組について、資料4 令和8年度「地域年金展開事業」取組実績を使用して説明

**【意見・質問】**

（赤澤 委員）

収納率のお話がありましたが、90%近い収納率ということで、今は、またさらに上がっています。

未納の部分に対し、どのような取り組みをされているか教えていただきたい。

収納率が改善されるにあたって、何が増えているのか、何を実施したのか具体的な方法とというのはあるのでしょうか。

（金沢北年金事務所長 水上）

国民の納付率の向上というのは、機構全体の大きな目標であります。特に石川県は90%を超えている形になりまして、あとどれだけここを上げるか相当苦労して、工夫しながら進めているところであります。

強めの文書である、特別催告状などを送付し、十分な所得があるのに納めてない方については、差し押さえ等の滞納処分を行い、年金の納付率の向上を見据えているということでございます。

**【意見・質問】**

（本山 委員）

年金セミナー関係で学校へのアプローチ等をお聞きしましたが、地域年金推進員を発掘するために、何か、石川県の年金事務所としてはアプローチをしているのかお聞きしたい。

やはり、年金セミナーを実施するには、各学校に案内状を送付していくと思いますが、やはりそれだけだと学校側は動かないと思います。「わたしと年金」エッセイの募集の協力要請を行いたいとも書いてあるが、昨年度、石川県においては募集0件だったということだ

す。

「わたしと年金」のエッセイが、たくさん応募されている学校というのは、社会科の先生が夏休みの宿題で出している、というところがやっぱり学校で多いとのこと。そこを考えると、年金推進員の方は、大体は教師やOBの方、元高校の校長先生方とかがなられるという風に聞いております。やっぱりそういう方々がいて、その学校の校長なり社会科の先生とかから直接、年金エッセイに協力してもらえないか、というふうなことを言わないと、ずっとエッセイの募集というのは増えていかないと思われ、またセミナーの開催というところにもなかなか結びつかないのではないかと。案内状の送付だけでは、今年やってみようか、ということにはなかなかならないのかなと思います。

年金推進員の発掘をどうしているのかということと、その年金セミナーとエッセイをさらに発展させるための取り組みというのを、お聞かせいただければというふうに思います。

(金沢北年金事務所長 水上)

今セミナーの開催ができてい学校は、我々の取組にご理解いただいていると思われますので、そういう学校を通じながら、何とかですね、機会を見つけて、推薦をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

セミナー自体も、協力していただける学校は少ないと感じています。そこからの拡大を我々もやっていかないといけないと思っていますので、なんとか機会を見つけ取り組んでいきたいというふうに考えております。

本当に難しいところであり、教育委員会の方にも、ご協力をお願いするかもしれませんが、それも含めながら、進めていきたいと思ひます。

【意見・質問】

(竹田 委員)

職員数も限られていると思ひますので、できる範囲で私は事業をしていただければと思ひています。職員が体を壊すと大変ですので、そのようにお願ひしたいと思ひます。

【意見・質問】

(小山内 委員)

冒頭で村上委員の方からありました、PTA というのもとても大きな存在ではないかと思ひております。毎年、自分も高等学校のPTAの総会に参加しています。そこにもいろいろな団体の方がPRしに来ています。

高等学校を卒業して大学に行ったときには、20歳になったら年金払わなくてはいけないというふうにPRできる機会だと思ひます。

20歳時点では、多くの方は親が払うと思ひれます。その親の意識も、自分の職場でも、勘違いしている人がおり、大学生のときは免除されるらしいよとか、払わなくていいとか、

思っている方も結構います。払わなくていいと勘違いしている方が結構いるのが現実です。

やはり、高等学校を卒業する時など、PTA でのPRは有効な手段の一つではないかなと思っております。

#### 【意見・質問】

(大森 委員長)

我が大学でも、全国の大学もそうですが、生き残りをかけて、一つのやり方としては、一般教養、いわゆるリベラルアーツですが、これを充実させましょうということが、再燃しております。そうすると、一般教養として新しい科目がいろいろできており、例えば人間科学基礎というようなものがありますが、これは、いわゆるオムニバスでやる授業なのです。そんなところの各大学にアプローチをかけていただき、1校1時間というようなことをしていただくことで、実は助かるということも確実にあると思います。

どこの大学も人手不足であること間違いない。私も星稜大学におりますけれども、金沢大学に授業に行ったりするということもございます。人手不足でもありますので、何かしら充実させるためには、そういう講義を作っていただく。この結果を踏まえ、評価もしていただければと思います。セミナーなどできる隙間はいくらでもあるように思われます。

#### ○10分休憩

(大森 委員長)

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題(3)年金セミナーデモンストレーションについて、事務局から説明してください。

(金沢北年金事務所 松谷)

今回の年金セミナーデモンストレーションは、「知っておきたい年金のはなし～中学生のみなさまへ～」の資料を使用した、中学生向けのデモンストレーションです。

#### ○年金セミナーデモンストレーションを実施(約10分)

(金沢北年金事務所 田中 岡野にて実施)

(大森 委員長)

それでは、ただいまデモンストレーションしていただきました内容について、ご感想やご意見がある方はどうぞ挙手の上、ご意見・ご発言をお願いしたいと思います。どうぞお願いいたします。

**【意見・質問】**

(本山 委員)

ありがとうございました。資料等を見ながらだと内容については非常にわかりやすいと思います。ただ、中学生とか高校生を対象にした時に、資料の話ですが、いきなり冒頭から年金制度ってなんだかわかりますか？というのは、多分、普段の社会の授業みたいな感じで受け取られると思いました。要は高校生とか中学生なので、そもそも年金にも加入しておらず、将来、先ほどお話にもありましたように、やっぱり年金は老齢。老齢としてもらうのは、今ですらも本来 65 歳。中学生ですと、要は 50 年後の先の話をされているというふうにし受け取れないと思いました。どのように年金に興味を持ってもらえるか考えると、少し興味を持ってもらうためには、あなたは 50 年後、もしくは老後をどのように過ごしたいですか？50 年後の日本はどうなっていると思いますか？50 年後の資産、例えば今の 100 万円が 50 年後も今のまま 100 万円だと思いますか？というふうに、将来のことを考えさせるというイントロデュースみたいな導入部分があってもいいのかなというふうに思いました。以上です。

(大森 委員長)

ありがとうございました。田中さん、岡野さんはどう思いますか。

(金沢北年金事務所 田中)

話を伺い、その通りかなと思いました。参考にして、今後は発表させていただきたいと思います。

**【意見・質問】**

(村上 委員)

相互扶助という言葉は、中学生が理解できるのかと思います。相互扶助という言葉はすごく良い言葉であり、大切な言葉ですが、中学生の方が分かるのか、そこを確認し、もっと言い方変えたらいいかもしれません。

(金沢北年金事務所 岡野)

相互扶助という言葉が難しいということは、考えていませんでした。次、中学生に向けて説明するときは、もう少しわかりやすくして似たような言葉がないか確認して使用したいと思います。ありがとうございます。

(金沢北年金事務所 水上)

年金機構では、セミナーの資料については一応ベースのものがあり、それを学生とか社会人に向けて、各事務所で工夫しながら、分かりやすく理解してもらえる形で工夫しながら行

っています。

【意見・質問】

(小山内 委員)

やはり、40年、50年後のことは、なかなか考えられないと思います。最初の入りで、自分ごとで考えられるような入りで入った方が、子供たち、中学生にとっても自分ごととして考えるのではないかと思います。

また、参加型のほうが良いのではないかと思います。例えば、三択などのクイズ形式で作ってみても良いのではないかと思います。

最後のまとめも、工夫があると思いますが、全部答えるのではなく、そこも参加した中学生に、「三つ覚えていますか？」というように挙手させるなど、参加できるような工夫をしていけば、より良くなると思います。内容的には素晴らしいです。

(大森 委員長)

それでは、議題(4)令和8年度石川県地域年金事業運営調整会議における委員長の選任につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(金沢北年金事務所 牧野)

設置要項の第3条において、当会議に委員長を置き、委員長は委員の互選によりこれを定めるとあります。大森委員長が令和8年3月末にて、当運営調整委員解職となります。そこで、来年の令和8年度における当会議における委員長を選任させていただきたいと思います。

まずは皆様にお聞きいたします。委員長の自薦、他薦、推薦等、何かご意見ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

自薦、他薦等のご意見がございましたので、事務局としましては、石川県社会保険労務士会会長の村上正雄様を推薦したいと思ひます。いかがでしょうか。

ご承認いただければ、委員は拍手をお願ひしたいと思ひます。

○拍手多数

ありがとうございます。ご承認いただきましたので、来年の当運営調整会議は設置要項第4条に基づき、村上正雄様から招集いただき、委員長をお願ひすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

(村上 委員)

皆さんの互選ということで決めていただきまして、私は社会保険労務士の会長という職であります。少しでも、年金のことに、また年金機構の地域年金展開事業について、お役に立ちたいというふうに思っておりましたので、良い機会をいただいたと思います。

大森先生ご苦労さまでした。今後も、発展的な意見ができるような場に調整していきたいというふうに思っていますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

(大森 委員長)

ありがとうございました。長い間務めさせていただきました。私は何の縁もゆかりのない中、講演にお声をかけていただき講演をしましたが、その足でその年から委員長をやっています。

実は教え子が、この今発表していただいたお二人のように、私の教え子がデモンストレーションの発表したこともございます。

勉強になりました。本当にありがとうございました。ますます世のため人のために皆さまお尽くしくくださいますようよろしく願いいたします。はい、ありがとうございました。

(金沢北年金事務所 牧野)

またですね、運営調整会議員の本頁様におかれましては、所属団体の石川県年金協会（旧年金受給者協会）が、令和8年3月末にて解散となりますので、同じく3月末にて解職となります。本様も長い間委員を務めていただきまして、ありがとうございました。

(本 委員)

私は金沢市役所へ就職してから、国民年金課長に三年間いました。その時にやっぱりこの制度というのは、長い目で見たら、しっかりと続けていかないとならん、そういうことを強く感じました。

本当にこの年金というものは、世代と世代の助け合いという大切な制度です。セミナー活動など、若い方が若い方へ重要性を伝えるもことも大切です。

今後も年金機構の皆様で、しっかりと年金制度の周知をお願いしたい。

(大森 委員長)

以上で、本日子定されていた議事はすべて終了いたしました。

本日の各委員からのご意見等につきましては、事務局において今後の事業に活かさせていただきますようお願いいたします。

なお、本日子のご質問等で改めて事務局から回答が必要な事項につきましては、後日、事務局から委員の皆様にお知らせするようお願いいたします。

そのほか、事務局から連絡事項はありますか。

(金沢北年金事務所 牧野)

次回の会議につきましては、令和9年2月の開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、本日の会議を踏まえてお気づきの点などがございましたら、金沢北年金事務所総務調整課までご連絡ください。

皆様のご協力により時間通り、議事を進行することができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

以上を持ちまして、本日の会議を閉会いたします。